

帯広市会計年度任用職員（事務補助員・農村振興課）の募集について【随時】

- 受付期間 随時 受付時間：午前9時から午後5時30分 ※土日祝を除く
- 申込方法 事前に電話連絡の上、指定された面接日までに、
①履歴書（自筆・PCいずれも可、市販の履歴書可）、②作文（自筆で志望動機を市販の原稿用紙に400字程度）を持参または郵送によりご提出ください。
※郵送の場合は面接日前日必着
- 面接日 随時実施 ※別途電話連絡により調整します。
- 面接会場 帯広市役所7階会議室（帯広市西5条南7丁目1番地）
- 任用期間 任用期間は随時（応相談）から令和4年3月31日までですが、業務が継続し勤務状況等が良好であれば翌年度も再度任用されます。
ただし、再度任用回数は2回までとなります。
- 年齢制限 なし
- 応募資格 ①市税等に滞納のない方。
②地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）。
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 問合せ先など 080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
帯広市役所農村振興課
会計年度任用職員採用担当宛 電話:0155-65-4171

募集内容

職種：事務補助員

募集番号	(所属課)勤務場所	再度任用回数	賃金形態	募集人員	勤務時間	加入保険	主な業務内容	必要資格等
1	(農村振興課)勤務場所:本庁舎7階	2回まで	月給	1名	週29時間 1日約7時間15分勤務 月～金までの間に4日間 ※別途調整	健康保険 厚生年金 雇用保険	・パソコンによる土地改良施設データの更新・修正 ・各種図面の作成 ・庶務事務(接客業務・事務処理業務等)	パソコン(word、Excel等)の操作ができること

報酬について

報酬(予定)は下記のとおりとなります。
所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。

(参考)週29時間勤務者の報酬表(予定)※金額欄の括弧内は時給

職種	報酬額
事務補助員	107,700円(913円)

※要件を満たした場合、基準に従い、在職期間に応じ期末手当が支給されます。